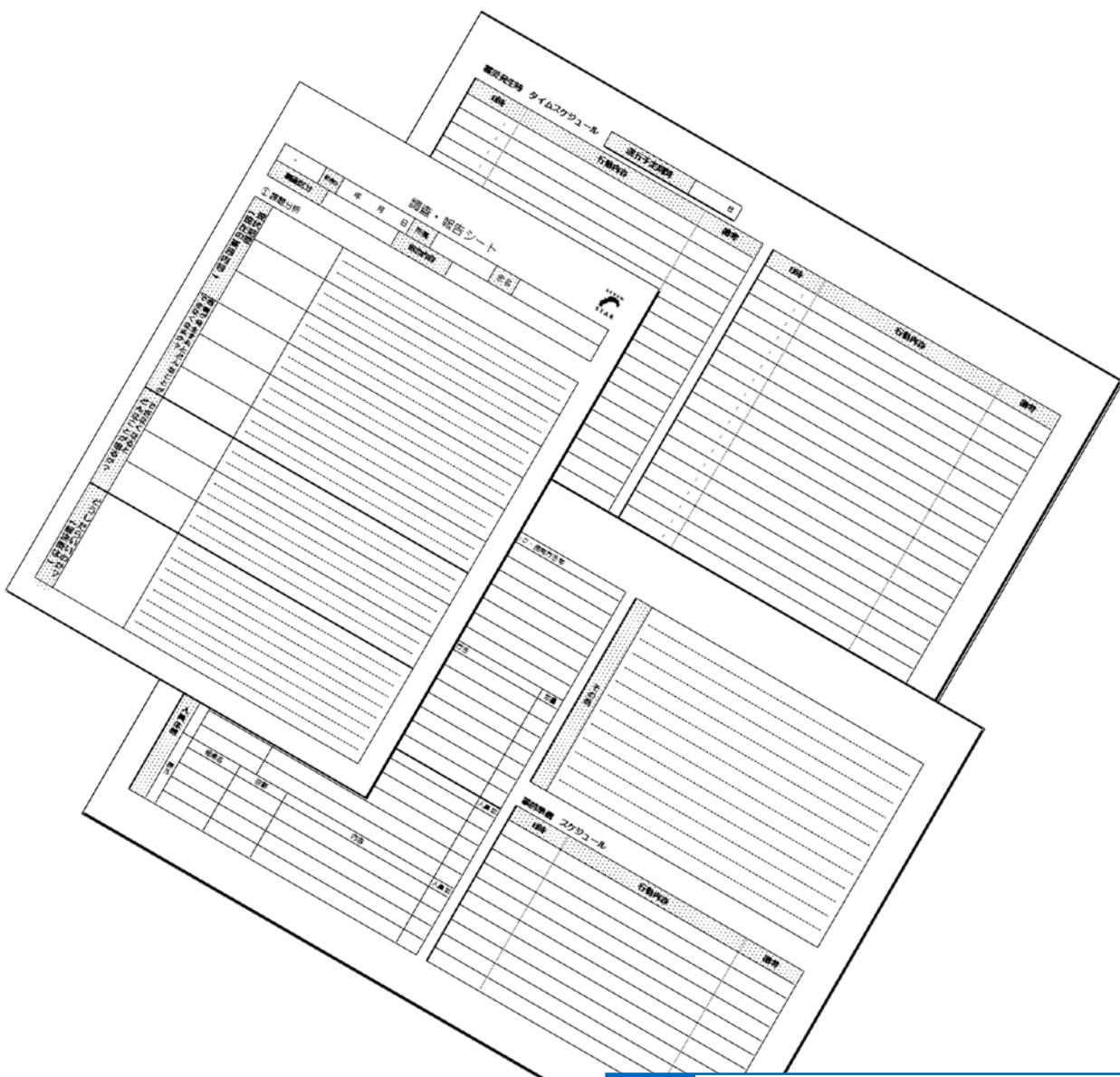


# 平成25年度 政策研究共同事業企画書



事業名：南海地震を想定した業務対応マニュアル策定事業  
～早期復旧し高知で安心して暮らすために～

平成25年度 政策研究共同事業  
南海地震を想定した  
業務対応マニュアル策定事業  
～早期復旧し高知で安心して暮らすために～



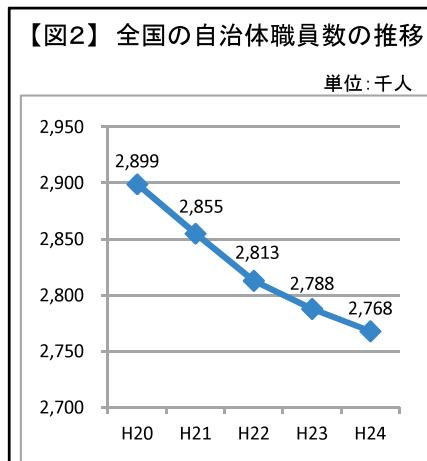
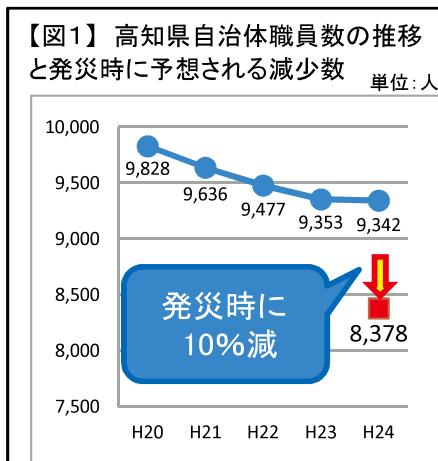
チ  
ー  
ム  
名  
「  
セ  
ブ  
ン  
ス  
タ  
ー  
」

所 属	名 前
安芸市 稅務課	小松 誠弥
土佐市 建設課	高芝 賢大
いの町 上下水道課	村田 彩
仁淀川町 仁淀総合支所 住民課	片岡 沙織
仁淀川町 仁淀総合支所 住民課	小野 麻生
日高村 産業環境課	安岡 周総

## ★1 事業の必要性(事業選択の背景)

今後、高知県では南海地震が発生することが予想されています。平成25年5月15日に高知県が発表した被害想定をみても、広域的で甚大な被害が想定され、自治体には、そのような状況を踏まえて、住民が被災後も高知で安心して暮らしていくような対応が求められます。

しかし、自治体を取り巻く環境は日々変化し、自治体職員数の推移をみると高知県では、平成20年の9,828人から平成24年の9,342人へと5年間で486人(約5%)も減少しています。なお、平成24年度の職員数をもとに南海地震発災時の被害想定に基づき推計した職員の死傷者数は約10%となることが予想されます【図1参照】。全国的にみても自治体職員数はこの5年間で約13万1千人の減少となっており、南海地震で予想される最大規模の被害、さらに東南海と連動して地震が発生するケースでは、災害に対応できる職員数は全国的にも不足します【図2参照】。



【表1】平成25年度東日本大震災被災市町村への職員派遣について

県名	要望数(人)	充足数(人)	充足率(%)
岩手県	306	271	88.6%
宮城県	911	739	81.1%
福島県	231	194	84.0%
合計	1,448	1,204	83.1%

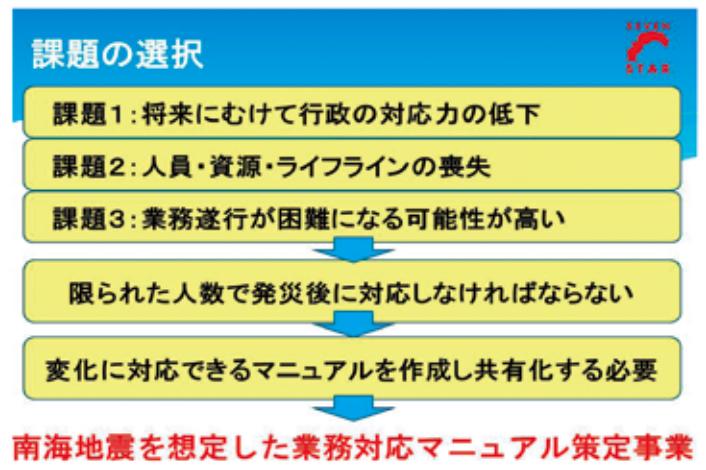
参考:総務省 H25年9月1日現在

実際に岩手県・宮城県・福島県では、東日本大震災から2年半が経った現在でも、慢性的に職員が不足しており、全国の自治体に対して合計1,448人の職員の派遣を要請しています。しかし、その要望に対して全国自治体からの派遣は1,204人にとどまり、要望した職員派遣が充足できていない状況にあります【表1参照】。このことから、南海地震発災後も同じように職員不足になることが予想されます。また、東海、東南海が連動した際には東日本大震災の10倍超の被害規模も想定され、その被害が広範囲に及ぶため、全国からの派遣職員の応援自体が見込めません。被害が広域に起きることで全国的・慢性的に職員や資源が不足し、ライフラインも喪失されます。東日本大震災では、庁舎が津波に飲み込まれ、住基ネットや税などのシステムサーバーは水没し、それに関するデータも喪失といったように、日頃あたりまえのように得ていた情報がすべて得られない状態となりました。これは、南海地震においても起こりうることです。以上のことから考えられる課題を【表2】にまとめてみました。職員の減少による将来的な行政の対応力の低下に加え、発災時には職員にも一定数の死傷者がであることや、資源・ライフラインの喪失等により業務遂行が困難となるといった課題が挙げられますが、東日本大震災を知っている私たちは、そうした課題を想定内のものとして考えることが出来ます。

これらの課題について、発災してから対応を考えるのは、現実的ではありません。発災時に、限られた職員で対応することは非常に難しく、職員自身も混乱している状況において、対応を協議する時間もありません。だからこそ、日頃から南海地震の発災時、発災後について自分の業務がどう変化し、どのような住民ニーズがあり、関係機関からどう求められるかを考え、被災することで起きる様々な業務の変化に対応できるよう、また、住民の暮らしを支えることができるように、個々の業務に関する事前のマニュアル作成が必要不可欠です。

これらを踏まえ、私たちは

【表2】



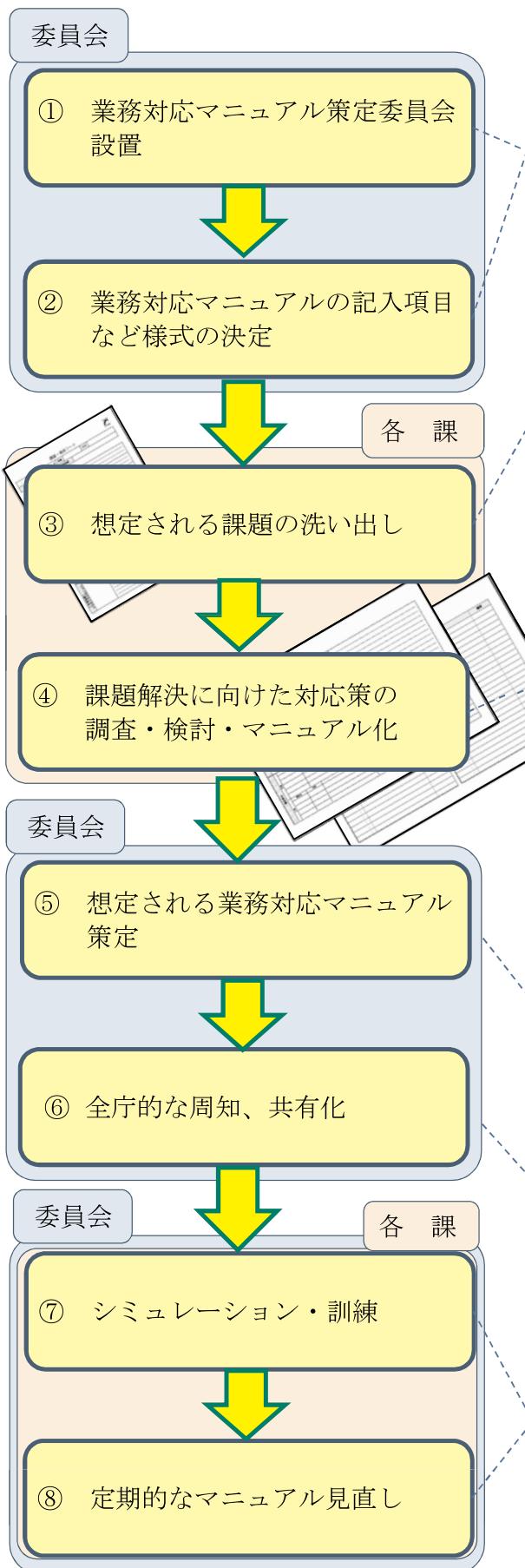
## 『南海地震を想定した業務対応マニュアル策定事業』

を提案します。

## ☆2 事業の概要

本事業は、被災後も住民が安心して暮らしていくよう、南海地震の被害から早期復旧するために、今から市町村の各所属ごとの業務において想定される課題や問題を調査検討し、発災後の被害や変化に対応できる「業務対応マニュアル」を準備作成して、実施できる体制を整えておくことを目指す事業です。

## ☆3 事業の手順



委員会構成:会長・市町村長・副会長・副市町村長、  
事務局・防災担当課、委員・各課管理職

委員会では、業務対応マニュアル策定の方針を決めるために、例えば県の発表している南海トラフ巨大地震による被害想定を基に、事務局である防災担当課が、自分たちの自治体で予想される被害等の状況から、委員会で想定被害の統一を図り、早期復旧のための発災時の業務の課題の洗い出しの方針を決定します。決定後に、委員は各課で担当職員にマニュアル作成の指示を出します。また、②の様式については、次ページに様式案を提案しておりますので、以降の手順については、それに基づいて説明します。

各種業務の担当職員ごとに委員会の方針に基づいて、担当業務を分析し、発災時に、通常時と違う対応や被害の状況について、現時点で想定される課題を洗い出す作業を行います。

洗い出された課題について、調査を行います。東日本大震災から学ぶことや過去の大規模災害も視野にいれて調査し、その課題から発生すると予想される被害や状況について検討し、その内容を「課題分析シート」に取りまとめます。

取りまとめた想定される課題や被害について、課題解決の手段を検討し、「課題取組シート」で手段を実施するための準備や体制について方法を協議します。最後に、「発災時タイムスケジュールシート」にて、発災時における具体的なスケジュールや行動基準を作成します。また、考えられた課題や被害、解決手段に想定外なことがこれ以上ないかということについて検討します。

検討後、委員会にマニュアル案として報告します。

各課から持ちよられたマニュアル案の優先順位や実行可能性、有効性等について委員会で検討し、業務対応マニュアルの決定を行います。

また、今ある防災計画とのすり合わせも行い、単に独立したマニュアルではなく他のマニュアルや計画と連動して動けるように調整も併せて行います。

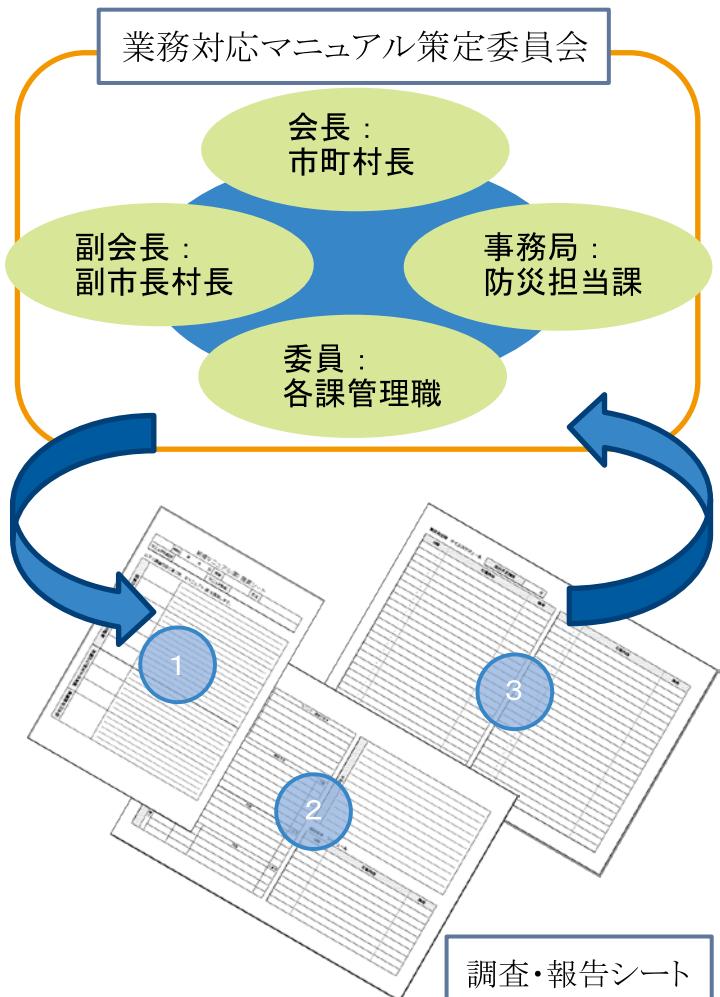
策定されたマニュアルについては、事務局を通じて周知、共有化を行います。また、保管については、紙媒体のものが絶対に必要です。

マニュアルのシミュレーション・訓練については、事務局がとりまとめ、職員の異動時期と防災訓練の時期の年2回行います。これにより、職員の異動による対応力の一時的な低下を防ぎ、他の計画やマニュアルとの連動性や効率性を高めます。また、併せて見直しも行います。

見直しについては、上の定期的な見直しとは別に、方針の見直しとマニュアル実施のための準備遂行状況や、そのマニュアルを取り巻く環境の変化に合わせて隨時見直します。

定期的な見直しについての詳細は、次ページの日程計画に記載しています。

## ★4 「調査・報告シート」(調査様式)について



※「調査・報告シート」の作成例を添付しておりますので、参考にご覧ください。

職員によるマニュアル作成に至るまでの作業については、「調査・報告シート」(調査様式)を使用します。

本シートの構成は

- ① 課題分析シート  
→発災時に想定される課題・被害の洗い出し
  - ② 課題取組シート  
→調査内容の取りまとめ、課題解決手段のための取組み・実施計画の策定
  - ③ 発災時タイムスケジュールシート  
→発災時におけるタイムスケジュールや段取りについての策定
- ※3枚を合わせて「調査・報告シート」と呼びます。

☆①②③各シートに共通して☆

東日本大震災の想定外とされた事項を想定の範囲に入れた上で各シートを作成し、なおかつ、東日本大震災よりも広域かつ甚大な被害をもたらすことを想定して調査検討することが重要です。

このシートは、調査・報告から見直しのサイクルについても同様に使用します。

本シートを使用することで、発災時に想定される課題の洗い出しや、調査内容から導き出された課題解決の手段、それらについての内容を取りまとめることができるとともに、シートを完成させることで、提案・マニュアルの報告書としても利用できる内容になっていますので、職員によるスムーズな立案・策定ができます。

## ★5 日程計画



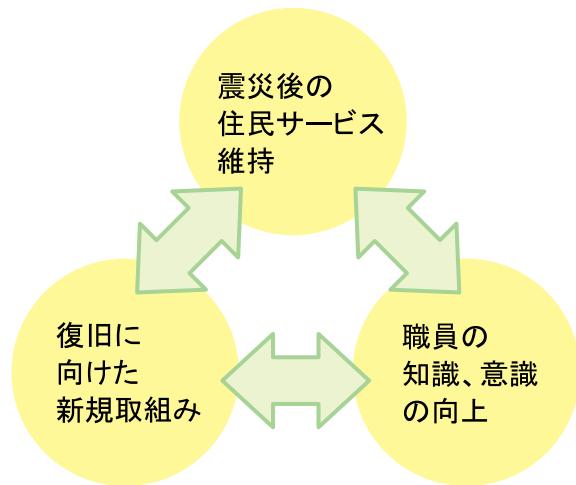
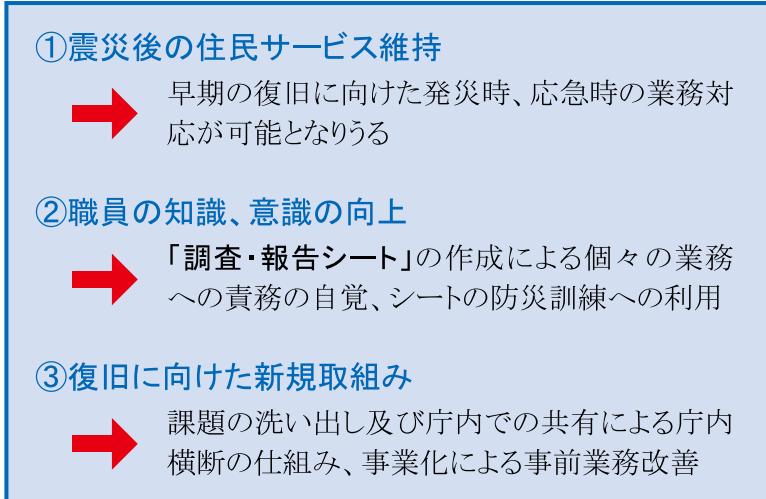
委員会設置からマニュアル作成・決定までを1年で行います。翌年度以降は1年に2回定期的に見直します。また、マニュアルの周知・共有化については、策定後と定期的に行う年2回の見直しをする際に行います。

決定したマニュアルについては、職員の異動時期と防災訓練の時期に合わせて定期的に確認します。

定期的な確認により、職員の異動時期に被災した場合にマニュアルが実施できなくなることを予防し、他部署における情報の共有を図ります。防災訓練の時期には、業務対応マニュアルのシミュレーション等を訓練に取り入れ、実践してみて、その効果について確認します。

マニュアルの修正・改善が必要な場合は、「調査・報告シート」(調査様式)を使って、より効果的で具体的なマニュアルになるよう検討します。

## ☆6 事業効果

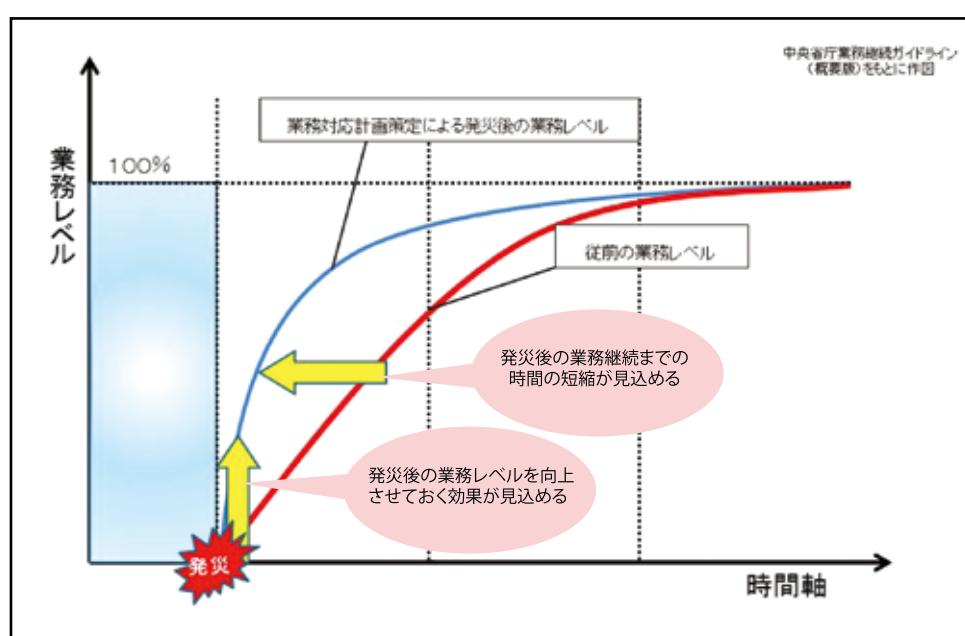


### 事業効果について

**1点目:**住民サービスの維持につながり、できるだけ早期の復旧につながります。

**2点目:**職員の知識、意識が向上されます。通常業務における南海地震対策の取組みを各職員が自発的に考え、勉強することで、より実践的な知識を身につけることができます。  
また、各職場での職責をより強く意識することにつながると考えます。さらに、作成した「調査・報告シート」を防災訓練に使用することで、実践的な訓練効果が得られると考えます。

**3点目:**復旧に向けた新しい取組みが現場目線により、生み出されます。現場の目線で各所管にて課題や庁内横断の仕組みが検討されることにより、震災前の現状でも可能な早期の復旧へ向けた取組みが検討できます。



事前に「南海地震を想定した業務対応マニュアル策定事業」に取組んで、発災後の業務継続から開始までが短縮される効果のイメージ図を「中央省庁業務継続ガイドライン」の情報をもとに作図したものです。

マニュアルを策定し必要な準備をしておくことで、事前の取組みをした場合としなかった場合に大きな差が出ることが予想されております。この事業で紹介した「調査・報告シート」を使用し取組むことで、南海地震が発災した際には職員が震災に対する知識を持ち、そして実際にどう動けばいいのかという基盤があることにより、精神的にも必ず職員の支えになります。

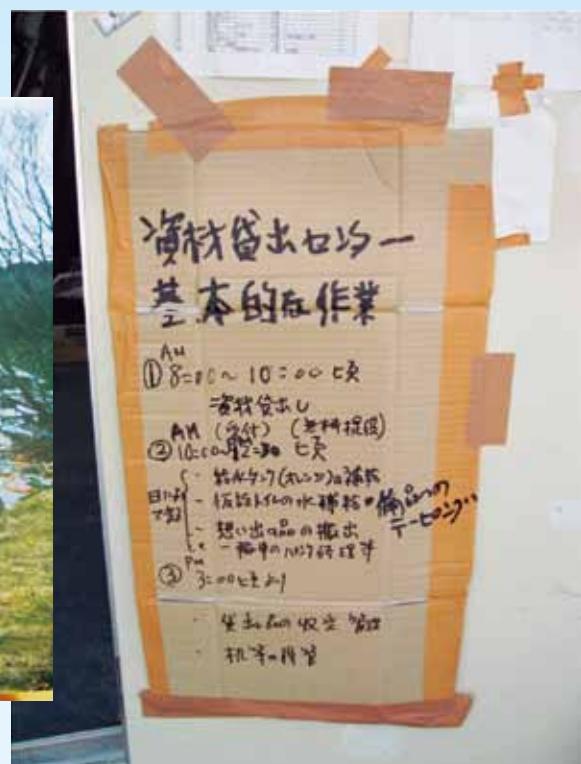
## ☆7 まとめ

自治体は、地域社会を支える基盤です。

そのため、南海地震に対して対応できる事前の準備が絶対に必要です。

目の前に迫った南海地震への準備には一刻の猶予もありません。

# 『南海地震を想定した 業務対応マニュアル策定事業』 即、取り組むべきです。

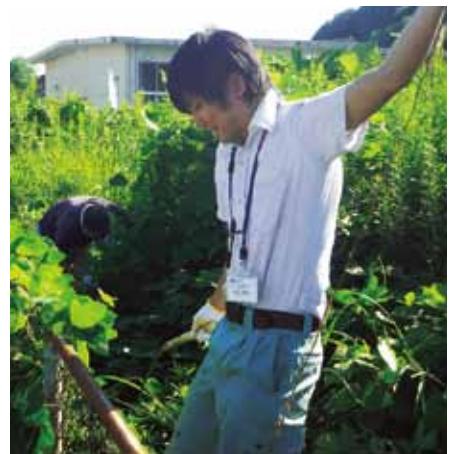


☆ メンバー紹介

TEAM SEVEN STAR



安芸市 税務課  
小松 誠弥



土佐市 建設課  
高芝 賢大



いの町 上下水道課  
村田 彩



仁淀総合支所 住民課  
小野 麻生



日高村 産業環境課  
安岡 周総



仁淀総合支所 住民課  
片岡 沙織



SEVEN  
STAR

こうち人づくり広域連合  
第1回政策研究共同事業

〒780-0870  
高知市本町5丁目2-3(自治会館2F)  
TEL(088)-873-0333  
FAX(088)-872-7716

